

CMAC 会議(2013 年 3 月)出席報告

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
参与・教育第二企画部長
金子 誠一

3 月 7 日にロンドンで開催された国際会計基準審議会(IASB)の CMAC 会議*について概要を下記のとおり報告します。今回は、鶯地 IASB 理事と共に、IFRS 財団東京オフィスから TV 会議によって参加した。

*IASB と世界のアナリストとの会議。第 1 回会合は 2003 年秋。当協会は 2004 年 2 月の第 2 回会議から出席。会議は年 3 回、IFRS-AC 会議の前後にロンドンで 1 日かけて行われる。日米欧のアナリスト 10 名前後、IASB の理事 5 名前後、スタッフ数名出席。当初はトゥイーディー議長(当時)の私的アドバイザー会議の色彩が強かったが、IASB の会員向けニュースレター(Insight, July, 2005)で紹介され、2007 年 6 月の会議からは公開(傍聴可)となっており、公的な性格を強めている。設立以来、Analyst Representative Group(アナリスト代表者会議)と呼ばれていたが、2011 年 6 月の定款作成と同時に Capital Markets Advisory Committee(資本市場諮問委員会)と改称した。

記

1. 出席者

(IASB 理事)

Ian Mackintosh, Phillippe Danjou, Martin Edelmann, Jan Engström, Amaro Gomez, Tetsugu Ochi, Darrel Scott, Chungwoo Suh, Mary Tokar.

(CMAC Members)

Martin Bos (Eumedion), Jane Fuller (CFA-UK), Sue Harding (Independent Analyst), Dennis Jullens (Erasmus University), Sei-Ichi Kaneko (SAAJ), Peter Malmqvist (Independent Analyst), Carlos Simas (Dynamo Capital), Robert Morgan (Forbes Morgan), Vincent Papa (CFA Institute), Jed Wingley (Fidelity).

2. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	7 日 9:00- 9:45	IASB の基準開発動向
(2)	同 9:45-10:15	ASAF
(3)	同 10:30-14:00	概念フレームワーク
(4)	同 14:00-14:45	保険
(5)	同 15:00-15:45	金融商品：測定と分類

*会議資料および録音は以下から入手できる。

<http://www.ifrs.org/Meetings/Pages/CMAC-Meeting-7-March-2013.aspx>

3. 議事概要

上記の議事番号に従って概要を報告する。

(1) IASB の基準開発動向

IASB スタッフから基準開発動向の説明。非上場中小企業用の IFRS (IFRS for SMEs) を小規模の上場企業にも適用できるようにしたいという話があったが、特に大きな反対はなかった。

(2) ASAF

ASAF(Accounting Standards Advisory Forum、会計基準アドバイザー・フォーラム) の設立について、IASB から説明あり。全般的には ASAF の設立は IASB のアウトリーチを容易にするという前向きな受けとめかたが多かった。

(3) 概念フレームワーク

IASB が開発中の概念フレームワークのうち、主に①財務諸表のユーザーは誰か、②“prudence” (慎重性) の概念を除くことをどう考えるか、③資本と負債の区分をどうするか、④OCI とリサイクリングをどうするか、について議論した。①については、最終的なリスクを負担する現在の株主が究極のユーザーであるという意見が多かったので、筆者は、株主投資家は簡単に株式を売りぬくことが出来るのに対し、企業融資を売却することは困難であり、また、現在の株主でない人は株を持たないという投資判断をしているので、概念フレームワークが想定するユーザーを現在の株主に限定する理由は乏しいという意見を述べた。②について、“prudence” 概念を残すべきであるという意見は少数派であった。③については、IASB が提示した現行処理の変更例を検討したが、むしろ現行処理のほうが分かりやすいというのが大勢であった。④については、スウェーデンの株式アナリスト、英国の信用リスクアナリスト、筆者がリサイクリングを支持したのに対し、リサイクリングが経営者による利益操作を招くことへの懸念を示す意見もあった。OCI や純利益を廃止すべきという極端な意見はなかった。

(4) 保険

保険については、間もなく公開草案が発出される予定であるが、そのうち、保険料収入の認識基準について意見を聞かれた。具体的には①premium written ベース (契約時に全保険料を認識する)、②premium due ベース (保険料請求書発行時に認識する)、③premium earned ベース (保障提供分を認識する)、の 3 ベースについて意見を求められたが、③を支持する委員が大勢を占めた。

(5) 金融商品：測定と分類

IASB は保険の会計基準等への対応を目的に FVOCI と呼ばれる新たな金融商品評価区分を設定する意向であり、これについて意見を求められた。委員の多くは、新区分は旧来の売却可能有価証券と似ていて混乱を招き、その導入は金融商品会計の複雑性を増幅するという理由で反対意見を述べた。筆者は、日本のアナリスト協会で ASBJ の研究員を講師に招き 1 時間半の勉強会を行って、参加者にアンケート調査を行ったところ、93%が新区分設定に賛成したことを紹介した。欧米の委員が反対したのは、基準の分かりやすさを重視したためであり、日本のアナリストに賛成意見が多かったのは、勉強会講師が新区分導入の背景を詳細に説明したために、IASB の方針に共感したためであると思われる¹。

以上

¹ アンケート結果は下記から参照できる。

http://www.saa.or.jp/account/account/pdf/ikensho_130328ja.pdf